

■学位論文内容要旨

実習期間満了後の中国人技能実習生の意識 ——遼寧省出身技能実習生を中心に——

孟 雨璇 (2019年度修了)

研究背景と目的

外国人技能実習制度は、「我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う『人づくり』に協力することを目的」とする制度である¹⁾。これまで、この外国人技能実習制度をめぐる、政策としての問題と実習中の人権問題について研究が多く行われてきたが、実習契約満了後の技能実習生の状況と、その経験への評価についての研究は少なく、明らかにされていないことが多い。

本稿は、中国・遼寧省出身の技能実習生の調査を行い、技能実習での経験と、それをどのように評価しているのか、どのようなイメージの落差があったかという点について明らかにしたい。

研究方法

2018年9月から2019年5月にかけて、中国遼寧省出身の技能実習経験がある10名を対象としてインタビュー調査を実施した。1人あたりの調査時間は平均45分程度である。来日時は2007年から2017年までであり、性別については、男性2名、女性8名である。

本論文の概要

第1章「外国人技能実習制度の概要と中国の海外労働

力派遣」では、日本側の外国人技能実習制度の変遷を整理し、中国側の外国人技能実習制度への対応について論じた。そして、近年、中国人技能実習生が減少している理由を述べた。第2章では、技能実習生に関する先行研究を整理した。先行研究を「実習期間中の技能実習生に関する研究」と「帰国後の技能実習生に関する調査」の二つに分けた。「実習期間中」の部分は「人権侵害」に焦点を当てて紹介した。「帰国後」の部分には、先行研究の量的調査と相対的に少ない質的調査を整理した。第3章では、帰国後の技能実習生に対するインタビュー調査と調査結果の分析を行った。終章では、本稿の調査結果をまとめて、結論を出した。その上に、今後の課題を論じた。

結論

本稿の調査では、「基本属性」から「実習中に困ること」、「帰国後の就職状況」、「技能実習から得たもの」、「来日前と比べ、技能実習経験へのイメージの落差があったか」、「将来来日予定の技能実習生へのアドバイス」などを中心に尋ねた。その中でも特に先行研究で言及されていなかった最近の「技能実習経験への印象と評価」、「技能実習へのイメージの落差」について焦点を当てて、インタビュー調査を実施した。調査の結果からは、多様な来日目的、実習中の人間関係の困難さなど、これまでの研究で言及されてこなかった内容も確認された。以下では、先行研究の内容と、本稿の調査結果を比較しつつ、考察しておきたい。

第一に、先行研究の多くで議論されてきた「日本語教育」について、国によって、技能実習生向けの日本語教

育の形はバラバラである。先行研究と同様に、今回の調査結果では、中国人技能実習生への日本語教育は時間が短く、内容的にも非常に基礎的な日本語なので、日本語を勉強する意欲も低いこともあり、結果としては「あまり役に立たない」という意見が多いことが確認された。

第二に、「帰国後の仕事」について注目したいのは、先行研究と共通している点として、全員の帰国後の仕事は技能実習中の仕事内容と関係がないことを指摘することができる。また、先行研究で言及された内容と同様だったのは「技能実習中に身につけた日本語」が多少役に立つことである。尤も、日本語が役に立つことを感じていた対象者は現在中国の都市部で就職している。その一方で、技能実習満了後、農村部に戻った人は、あまり日本語が役に立つことを感じていないことが明らかとなった。

最後に、近年の先行研究では言及されていない最近の「技能実習での経験にどのような評価をしているか」について、受入れ会社の状況や、居住環境、人間関係により、技能実習に対する評価が異なることが明らかとなった。10名のうち3名は、しんどい仕事を経験する中で、「お金」のために我慢できないことが噴出することとなった。「不満」、「悩み」、「嫉妬」が生じ、最終的に実習経験が「マイナス評価」となった。逆に、忙しくない会社、仕事が比較的楽な会社、あるいは社長が優しい会社の技能実習生は「悩み」があっても、「マイナス」評価までに至らなかったケースもある。この点に関連して重要と思われるのは、予想以上に、「人間関係」に対する悩みが語られたことである。技能実習生の問題については、法律上の問題だけではなく、生活面、心理面も重視すべきだと考える。

「技能実習経験へのイメージの落差」対しては、来日前に、様々な計画をしていた人もいる一方で、何も考えずに、そのまま技能実習生になった人もいる。全体として、仕事に入った後、多くの場合、次第に最初の気持ちを捨てて、「お金」のために頑張ることが多かった。そのため、来日前後で技能実習へのイメージの落差はあまり大きくならなかつたと見ることができる。その中で注

目したいのは、「落差がある」と言った人が、技能実習経験と日本社会へのイメージの落差だけではなく、帰国した後、中国国内の賃金の低さ、マナーの悪さや環境問題などのため、中国の社会に適応できないという側面の落差もある。尤も、「賃金が予想以下」、「長時間労働のしんどさ」、「中国人の間の不愉快な関係」などがもたらした「技能実習経験へのイメージの落差」がある人もある程度は存在していた。

以上の結論としては、言葉の問題、労働観の違い、メンタルヘルスの問題など、これらは出稼ぎの外国人技能実習生にとって、来日前に予想できなかった問題である可能性があるため、これらの問題も来日前後イメージの落差が生じる重要な点だと思われる。この問題を解決するために、受入れ側が賃金の確保と技術移転だけではなく、人権侵害などの原因をもたらした心理的ストレスも無視してはならない。したがって、その中でバランスを取る役割をしている監理団体が、まずは技能実習生の生活上の困難をよく聞き、出稼ぎの技能実習生一人ひとりに手厚い支援をすることが必要である。そして、日本人と外国人技能実習生相互の「文化の壁」、「言語の壁」、さらに「心理の壁」があった時には速やかに洞察し、最大限の力で解決することが求められる。最後に、技能実習生らに労働法上の基本的な権利と外部に助けを求めることができるための日本語を教えることが、悪い評価やストレスを解消する最も重要なポイントだと考えられる。当然のことながら、受入れ会社において、実習中の日本語習得だけでなく、有用な技術の習得、又は満足できる給料のどちらかが存在すれば、一定の解決が得られるだろう。

注

- 1) 厚生労働省「外国人技能実習制度について」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/index.html, 2019年10月10日確認。